

2018年2月19日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社



「子育てサポート企業」として認定マーク「くるみん」6回目の取得

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、2018年1月19日付で、厚生労働省東京労働局から次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づく「くるみん」認定を取得しました。今回の認定で、6回目の取得になります。

2017年4月1日から「くるみん」認定は、子育てサポート企業を多方面から評価する認定基準に変わりましたが、損保ジャパン日本興亜は、いずれの追加基準についても、積極的な取組みを継続しており、新しい基準においても認定を受けることができました。

1. 「くるみん」認定に関連した主な取組み

（1）育児休業制度取得の環境整備

・「育休者フォーラム」の実施

育児休業者（以下「育休者」）とその上司、職場の同僚を対象に東京、名古屋、大阪、福岡の4地区において「育休者フォーラム」を実施し、2015年度、2016年度の2年間の合計で1090名の従業員が参加しました。

・男性従業員の育児参加支援に関する取組み

男性の育児休業100%取得を目指し、本社から上司および本人に取得推進を連絡する体制を確立しました。

（2）労働時間削減措置の実施

・労働時間削減の推進・定着

労働時間対策を含む基盤目標実行計画を管理職単位で策定し、長時間労働の抜本的な改善に取り組みました。また、毎週水曜日、7月・8月は水曜日および金曜日を「全社一斉ノー残業デー」とし、早帰りの推進・定着を図りました。

・休暇取得の推進

連続有給休暇の取得徹底を図りました。

・徹底した業務効率化へのチャレンジ

各人が、これまでの仕事を一から見直し、仕事の無駄の削減、効率化を迫るため、職場単位で具体的な取組みを設定しました。

2. 今後の取組み

引き続き、損保ジャパン日本興亜は、「従業員一人ひとりが、いきいきと働くことができ、互いの多様な働き方（価値観）を認める企業」を目指し、仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備や、従業員全員がやりがいを持って働き続け、その能力発揮を支援することに取り組んでいきます。

以上